

猛暑を乗り切ろう！～熱中症対策～

近年、猛暑の影響で職場での熱中症発生リスクが高まっており特に屋外作業において熱中症による死亡災害が増加しています。

これを受けて厚生労働省は2025年6月1日、改正労働安全衛生規則を施行し、熱中症対策を事業者が義務付けることを決定しました。ただし、対象はすべての企業ではなく、WBGT（暑さ指数）28以上または気温31℃以上の環境で、連続して1時間以上、または1日4時間を超える作業が見込まれる企業が対象で、違反した場合は罰則があり、企業にはこれまで以上に計画的な熱中症対策が求められています。

当社においても、経口補水液の常備、塩飴・塩分タブレットの配布、空調作業服の支給等、積極的に対策を行っています。



災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

8月18日、稲美町役場において「災害時における応急仮設住宅（ムービングハウス）の建設に関する協定」の調印式が執り行われ、稲美町・日本ムービングハウス協会と株式会社SICとの間で協定が結ばれました。

ムービングハウスは災害時に住居を失った人の一時的な住まいとして、これまでに能登半島地震の際にも仮設住宅として活用されました。

当社はこれまでに加古川市・神戸市・高砂市・姫路市・播磨町・加西市と協定を結んでいましたが、稲美町と新たに協定を結んだことにより、さらに災害に対する備えは盤石になると思われます。

SICHERグループ・芝本商店で取り扱っているムービングハウス「スマートモデュロ」は、短期間で設置出来る断熱性・遮音性に優れた木造ユニットになっており、災害時に皆様の心の拠り所になることを社員一同心から願っております。



未来の職業を考える高校生のための企業見学会

8月6日H E R研修棟で、加古川商工会議所主催の「未来の職業を考える高校生のための企業見学会」が開催されました。この見学会は、加古川エリアの地元企業を知ること将来の職業選択の参考にしてもらうための事業です。対象は県内在住の高校生（全学年）で、8月4日～8月8日までの期間、地元企業20社が参加しています。

株式会社H E Rには4校から学生が参加し、芝本社長から会社説明・仕事紹介が行われ、学生は企業や仕事内容への理解が深まり、入社後のミスマッチを防ぐことになりました。

この見学会に参加した学生は、自分の将来を見据えて自己理解・社会理解を深め、実践的な学びの場として自分の未来への一歩を踏み出しました。

地域・社会貢献の一環として、今後もこのような活動に積極的に協力していきます。



新入社員紹介

株式会社S I C 総務企画室
坪田 知佳 令和7年4月14日入社

4月14日に入社いたしました坪田知佳と申します。
入社して4か月が経ち、たくさんの方からお声をかけていただき色々なことを学んでいます。
これからも様々なことを吸収し、頑張っていきたいと思います。
よろしくお願いいたします。



《基本心得》

ありがとう！ みんなの厳しい姿勢。
ありがとう！ みんなの直向な汗。
ありがとう！ みんなの元気な笑顔。

《気合ワード》

やるか？ やらないか？ やる！！
出来るか？ 出来ないか？ 出来る！！
Yesか？ Noか？ Yes！！



手元、足元ヨシ！
指差確認で安全作業、
右ヨシ！ 左ヨシ！ 前方ヨシ！
で安全運転を心がけましょう。

《安全標語》

見逃すな
心と体の S・O・S